

---

## ～取材メンバーから～

### 職員 A

はじめ、今年度の研究テーマとして「人権かるた」の作成はどうか、という案をいただいた時は、人権課題を「かるた」という短い文章で伝えることの難しさや、あいうえお46枚もの数を作成できるのか、といった不安のほうが正直大きかったです。

研究会メンバー間の読み札の内容が偏らないよう、ひとりひとり人権に関するテーマを割り当ててから、五十音を分担して「人権かるた」の作成に取りかかりました。読み札を考えるに当たって、人権課題について、はじめの一文字が決まった状態から、短い文章で伝えることの難しさを改めて実感しました。

なんとか自分の割り当てを完成させ、全員の「人権かるた」の読み札に目を通した時に、人権「課題」について記載されている読み札も、もちろんのこと多くありましたが、「周囲の人の異変や困りごとに気づくこと」や「周囲への声かけ」を読み札や解説に記載しているメンバーもいました。

「課題」の把握や注意喚起も大切ですが、ひとりひとりが周りの人への関心を高め、声かけをすることができれば、自然と解決できる「課題」も多いのではないかと自分は難しく考えすぎていた部分もあることに気づかされました。

今回作成した「人権かるた」を多くの人に使っていただき、ささいなことでも「人権」に関する気づきに繋がれば嬉しいです。



### 職員 B

令和4年度人権行政研究会においては3年目となりますが、1年目2年目では各場所にインタビュー形式で人権について携わり勉強する形でしたが、今回は新たな取り組みで「人権かるた」を作成しました。

一人ひとりが人権かるたについて作成することにより、さまざまな問題や新たな発想力が生み出されたと感じました。また今回作成した、「人権かるた」でさまざまな世代のかたが人権について学ぶことができ、人権行政研究会の一員として非常に有意義だったと感じます。

### 職員 C

途中からの参加になり、最初の話し合いには参加できませんでしたが、「人権かるた」作成に携わることができ、人権についていろいろ考える機会ができました。

「人権問題」という言葉は、仕事上や日常生活でもよく耳にする言葉ですが、「人権かるた」を作成する際に、自分の札について考えたり、別のかたの札を拝見することにより、さまざまな種類やケース・見方があることを認識することが出来ました。

特に私が興味を持ったのが、小学校で学んだことのある「部落問題」に関してです。私が学んでから20年以上たって状況は変化しているが、現在も問題にあがっていることに差別問題についての深さを感じました。

市民と接する機会の多い部署なので、今回の研修の中で学んだことや感じたことを活かすことができるように「人権問題」に関して、意識することに努めていきます。

#### 職員 D

今回はじめて人権行政研究会に参加させていただきました。「人権問題」は、他人事ではなく一人一人が自分の問題として受けとめ、日々学び、考えることが大事だと感じました。

私の部署では市民と接することも多く、性的マイノリティへの理解が乏しく法整備がなされていないことから、悩むこともあります。今回の研修で学んだことを活かし、市民に寄り添った対応ができるよう心がけたいと思います。

「人権かるた」は人権問題を学ぶ最初の一步として、とても素敵なものが出来たのではないかと思います。差別する側に立たないため、同調しないため、傍観しないためにも、今後も学び続けるよう努めたいと思います。

#### 職員 E

「人権かるた」の作成で改めて人権について考えることができ、普段何気なく生活している中にもいろいろな人権問題があることに気付くことができました。

メンバーの皆さんの作成したかるたについて、研究会で話し合っ、人それぞれいろいろな考えかたがあると改めて思いました。

今まで知らなかった人権問題がまだまだあるので、個人としても職員としても勉強していきたいと思います。



## 職員 F

今年度の人権行政研究会で何をテーマにするかという話し合いをしたときに、これまでとは趣向を変えて、活用できるものを作成することも良いのでは、という意見があったので、「人権かるた」にしてはどうか?と思いましたが、その時点では、具体的な完成型はイメージできていませんでした。

いざ、「人権かるた」を作成することに決定したときは、正直、不安はありましたが、研究会のメンバーで色々話し合いを重ね、少しずつ完成型のイメージが湧いてきて、考えることが楽しくなってきました。

「あ」から「ん」まで、メンバーで分担して読み札を作成したのですが、内容が偏らないように、それぞれ人権課題のテーマを割り振りました。テーマを割り振っても、読み札の文字だけをみると、割り振られたテーマ以外の人権課題と重なっている部分があることに気づき、『「人権」は多岐に渡っており、共通している部分が多くある』ように思いました。

また、読み札を考えることが自身の学びに繋がり、それぞれが考えた読み札をみんなに共有することで、みんなの学びにも繋がり、結果として「人権かるた」を作成することは、この人権行政研究会の目的である“人権意識の向上を図る”ことに繋がっていると思いました。

さらに、この「人権かるた」を箕面市ホームページに掲載して、誰もが活用できるようにすることで、市民と職員で共通認識をもつことができると思いますので、ぜひみなさんに活用していただけたら嬉しく思います。



## 職員 G

読み札を作る時は、小中学生が使うことを想像して、「キャッチーなことばがいいな」「出会う・気づききっかけになればいいな」と思いながら、人権課題について調べたり考えたりしました。

研究会のメンバーそれぞれが考えてきた読み札を見たとき、すてきなことは、大切なことばばかりで、想像していた以上に良いものができることができました。それぞれが読み札に込めた思いを伝え、それに対して意見交流することで、さらに知識や考えを深めることができました。知っているつもりだったけれど「そうだった!」と気づくことや、「そんな考え方もあるのか」と新たに知ることがありました。意見交流の後、改めて自分のこと、他の人のことを大切にしようと思いました。

私は、人権かるたを作っていることを誰かに伝えたいと思い、自分が考えた読み札や研究会での話の内容などについて同僚や家族に話をしました。そこで、また新たな意見交流ができました。人権かるたをきっかけに、ほっこりする時間を持つことができました。

人権かるたを多くの人に見てほしいです。知ってほしいです。



#### 職員 H

今年度に関しては人権行政研究会での初の試みとなる「人権かるた」の作成ということでより多くの人権問題について知るきっかけになりました。

私は「人権問題」についてそれほど詳しくありませんでしたが、「人権かるた」を作っていく過程で自分の担当になった札の問題に関しては調べる上で、詳しく知ることができましたし、他のメンバーが作られた札などで自分の知らなかった問題を知ることができました。

さらには自分はこういう風に考えていたけど、他の研究会のメンバーは違う風に考えていたり、捉えていたりそれぞれの問題についての思考や意見等の違いを知ることができ、とても勉強になりました。

さまざまな人権問題を知っていただくことのできるかるたが完成したと思っていますので、より多くの人に利用していただければ良いなと思っています。

#### 職員 I

今年度の人権研究会では「人権かるた」の制作をすることになり、私はこの新たな試みに密かに心躍らせていました。ひとつの大きなテーマについて深く考察するのではなく、今回は、私たちが普段目の当たりにする日常の出来事について、「労働」「女性」「高齢者」「外国人」「障害者」「性的マイノリティ」「同和」など、複数の観点から考える機会となりました。かるたですので、当然、「あ」～「ん」まで、合計50種類あまりもの読み札（＝50種類の人権課題）を考える必要があり、最初は「そんなにたくさん人権問題があるのだろうか？」と懐疑的でしたが、メンバーの皆さんから多くの案が挙げられてきたのを読み、私自身、これまで意識すらしていなかった課題についての気付きが得られ、大変勉強になりました。小中学生にも伝わりやすい内容にすることをめざして作られたので、子どもから大人まで、広く読んでもらえる親しみやすい内容に仕上がったと思います。このかるたを通じて、未来を担う子どもたちに早いうちから人権の問題意識が芽生え、社会がより良くなっていくことを期待しています。

---

## おわりに

- ◇研究会メンバーで話し合い、いろいろな意見を交流しながら作成した「人権かるた」は、職員の感想にもあったように、さまざまな意見から、自分にはなかった視点や考え方などに気づくことができました。
- ◇「女性の人権」について意見を交流していくなかで、「男性も逆にこういうことで辛い思いをしている人もいると思うけど、『男性の人権』というカテゴリーでは作らなかつたね」という声がありました。
- ◇人権課題としてのマイノリティである「女性の人権」を取り上げているものはよく目にします。これまでの社会の仕組みから、虐げられてきた女性の人権を守るための施策はまだまだ必要なのが現状ですが、最近は「男性の生きづらさ」も話題にあがるようになってきました。
- ◇これまでの日本では、女性に対しては、男性に従順であることを求め、経済的な自立や社会的活躍のチャンスを大幅に制限する一方で、男性に対しては、「女性に負けるな」「家族を養ってこそ一人前」「男は弱音を吐くな」といった、窮屈な「男らしさ」の達成へと駆り立ててきました。そういった女性差別的な社会の仕組みを無理やり維持しようしてきたことの歪みが、女性だけでなく一定の割合の男性たちも苦しめているのではないでしょうか。女性が声を上げやすい世の中になってきたことで、男性も我慢してきたことや抱えてきた違和感に対し声を上げやすくなってきたようにも思います。
- ◇今回、かるたの中には「男性の人権」をクローズアップしたものを盛り込むことはしませんでした。今回この冊子を手にとってくださった皆さんにもぜひ、考えてみていただければと思います。
- ◇このかるたに書いてあることが「ただ一つの正解」というわけではありません。いろいろな考え方や価値観があります。皆さんが考えたり、話し合ったりするきっかけとなれば幸いです。





## 箕面市人権宣言

わたしたち、みのる市民は、なにより豊かなわたしたちの街を、よき愛して、この街に住み、この街で暮らすすべての市民がたれをりとして、「人権」を踏みしられ、涙をこぼすことがあつてはならないと願っています。わたしなどはそのために、引きも切らず、続けるにげんを否定することを、しっかりと向き合、それをなくすために行動したと考えています。このように、愛すること、願うこと、考えること、行動することは、みのお市民のたからかな誇りです。わたしたちのために、あなたのために、みんなのために、にんげんの街みのおを育てます。日本国憲法のこころ、市民の風で、こゝ箕面市を「人権の街」として宣言します。

平成五年(一九九三年)十二月二十二日

箕面市

## 箕面市非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界の平和に深刻な脅威をもたらしていることは、極めて憂うべきところである。

わが国は世界で唯一の核被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。平和なくしては、明るく豊かな生きがいのあるまちづくりは保障されない。

よって、箕面市は、平和を愛する人達が集うまちとして、日本国憲法にうたわれている平和の理念に基づき、非核三原則の完全実施とあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和60年3月28日

箕 面 市



---

☆編集スタッフ・人権行政研究会

\*箕面市人権行政推進本部会議のもとに設置

\*①人権担当と各部局の連携強化、②職員の人権意識の把握・向上、③人権課題に関する市内での実態把握 ④人権情報紙の作成・編集その他、を目的として活動

---

印刷物番号

4-13

令和5年(2023年)3月

編集：箕面市人権行政研究会

(事務局：箕面市人権文化部人権施策室、

箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局人権施策室)

発行：箕面市人権文化部人権施策室

〒562-0015 大阪府箕面市稲1-14-5

TEL:072-724-6720 FAX:072-725-8360

Email: .jinken@maple.city.minoh.lg.jp

---